

## 平成 25 年度事業計画

(公財)日本自転車競技連盟

我が国における自転車競技界を統括し、代表する団体として、定款に掲げる目的を達成するため、以下の諸事業を実施する。

### I 事業計画概要

#### [総務委員会]

平成 25 年度は公益財団法人となる最初の年度であり、公益認定法において公益目的事業として掲げられている“スポーツを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養する”ことについて、初心に立ち返るとともに、公益財団法人としてより一層の透明性の高い業務運営を行っていくこととする。併せて、本連盟における社会的存在の責務を自覚し、競技大会を通じて自転車の安全マナーの啓発活動の実施や、アンチドーピング委員会と連携し、アンチドーピング活動の啓発にも積極的に協力していくこととし、指導現場における暴力行為やハラスメントについては自らを厳しく律していくこととする。

本連盟実施事業の多くが競輪補助金を原資としているが、平成 23 年度から自己負担金が総額の 3 分の 1 となり、連盟の決算も 21 年度からの単年度赤字を解消できていない。

我々は、このような厳しい状況を踏まえながらも、一步ずつ着実な改善を目指すこととしたい。

そのために、諸経費の支出について引き続き緊縮を図ると共に、自主財源の増額を企図し、また、競技運営委員会と連携し、競技者等登録システムにおいて未登録者が自身によって簡易に競技者登録することを可能とするシステムを構築し、既存システムの利便性をさらに高めることにより、競技者人口の増加策につなげていきたい。

さらに、国際大会においてメダルを獲得しうる選手の育成を図るとともに、競技運営委員会と連携し、近い将来の国体における女子種目導入に向けて国体検討委員会（仮称）を設置するとともに、指導者・コミッセールを育成することにより国内大会のレベルアップを図り、もって自転車競技の普及振興を推進することとしたい。

なお、本連盟事務所が入居するビルが再開発地区にあるため、12 月末までに

移転を実施する。

#### [広報委員会]

本年度は、自転車競技の魅力を一般に広く周知するため、以下の諸事業を実施する。

##### 1 ホームページでの情報発信

大会結果速報等のタイムリーな情報発信に努めると共に、全日本の大会開催要項、競技結果の掲載など自転車競技の魅力を一般の方にアピールできる様な情報発信に努めていく。また、競輪補助事業としての効果を発信することも重要な役割であることから各大会の報告を掲載する。

##### 2 広報誌「シクリスムエコー」の発行

経費節減の折から発行回数、印刷部数を見直し、年間6回を目途に発行回数を変更し、情報発信はホームページでの掲載をメインとする。しかしながら、紙媒体での配布も必要であることから、イベント会場での配布、諸団体への配布を通じて広く自転車競技の啓発普及につなげたい。

##### 3 広報・報道対応

各種目の国際大会への参加選手決定に伴う報道発表や競技結果の配信などを行う。また、全日本選手権等大会における来場する報道機関に対して、各現場で適切な対応を心がける。

##### 4 自転車競技のPR活動の実施

サイクルモード等でのイベント出展を行い、一般の方へ自転車競技の紹介を行い、更に会場でJCF会員登録を促進するための案内を行う。

また、全日本選手権大会におけるトラックレース、ロードレースへの観客動員を意識したPRの実施も絞って行うほか、実際の映像を見て関心を高めようため、ホームページに新たに動画を取り込むべき検討準備を行う。

#### [競技運営委員会]

##### 1 全日本選手権大会の開催

###### (1) UCI管轄8部門での全日本選手権大会開催

国際自転車競技連合（UCI）の管轄する自転車競技8種目（ロード、トラック、シクロクロス、MTB、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリング）の全種目において全日本選手権大会を開催し、我が国における自転車競技の普及・振興を図る。これら全日本選手権大会は日本国内における

最高位の大会として相応しい、国際規則に準拠した高度で円滑な大会運営と、高いコストパフォーマンスのバランスを追求しつつ、原則として国際大会への派遣代表選手選考の機会として設定し、参加者のモチベーションを高く保つこととする。

(2) 参加申込み資格の明確化・多角化

全日本選手権大会への参加申込み資格としては、すでに国際的に活躍してUCIランキングポイントを保持している者や前年度全日本選手権大会で一定の成績を収めている経験豊富な競技者を含めることと併せて、日本国内各地で行われる本連盟ならびに加盟団体主催事業大会から広く上位者を選定することにより、地域的・階層的に幅広く門戸が開かれたハイレベルな選手層の参加に配慮するものとする。

(3) 開催地公募制度の活用

大会の開催にあたっては開催地の協力が不可欠なことから、開催地公募制度を種目毎の特性に応じて活用し、人的・施設の・資金的側面等において手厚い協力が得られる地方との連携を図りつつ、活力ある大会運営を図る。

また、各地方における大規模大会の実施が、当該地域における継続的な大会開催のきっかけとなるよう、大会運営ノウハウの蓄積と伝授に留意する。

(4) 大会開催資金の獲得

大会開催資金の獲得に向けて、協賛企業の募集・マスメディアに対する働きかけ、開催地行政との調整、運営コストの見直しを多角的に進めることとする。

(5) アンチ・ドーピング活動の徹底

ドーピング委員会と連携し、全日本選手権ならびにそれに準ずる全国大会でのアンチ・ドーピング活動を行う。

2 国民体育大会の女子種目導入への取り組み

男女種目・参加者数の同数化が図られてきている世界的な情勢に対応すべく、近い将来の国体における女子種目導入に向けて積極的に検討を進める。併せて、地域大会を通じた参加資格制度の整備・タイム種目の参加資格の設定などによる予選の簡素化・時程短縮を図るなど、簡素かつハイレベルな大会への進展を模索する。

3 日本国内における国際大会の開催

ロード・レースについては、引き続きUCIカレンダー登録大会を日本国内で積極的に開催し、サイクルスポーツの日本における活性化を図るとともに、日本人選手の国際的な活躍の基礎を確保することにつとめる。

トラック・レースについても、2014年から世界選手権参加国に対して自国内での国際大会開催が義務づけられることに備え、日本国内での国際大会開催の準備を進める。

シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリングについて、UCIカレンダー登録レースの開催を引き続き積極的に推進する。

#### 4 審判・スタッフ等の研修・資格制度の充実

自転車競技の普及発展には、安全で円滑に運営される大会数の充実が必要であり、それを担う高度な技量と経験を有する審判の育成が必須であり、引き続き公認審判員の育成に力を注ぐ。公認審判員は、大会運営の質の確保にあたり必須の資源であり、本連盟の事業的発展には公認審判員の人的資源の発展が必須であって、公認3級審判員、2級審判員講習会の実施主体たる加盟団体の継続的協力を引き続き強く要請する。また、将来的に国際コミッセールとして執務可能な人材の育成にも長期的視点で取り組み、1級審判員講習会の講義内容・試験の質的向上を図る。講習会カリキュラムについては、24年度にそのガイドラインを定めたところであるが、講習会用ツールの開発・改善を進めて、講習会の質的向上を図りつつ、開催時の負担軽減によって講習機会の増大も図る。

#### 5 コーチ・スタッフ等の研修・資格制度の充実

大会運営のレベル向上には選手・審判のみならず参加するチーム・スタッフの基礎的知識・技能の向上も必須である。

本年度 国民体育大会（東京開催）から、都道府県チームの監督は日本体育協会のコーチ、上級コーチ、もしくは指導員の有資格者であることが義務づけられる。これに向けて平成23年度・24年度は日本体育協会コーチ資格講習会を本連盟主催により実施し、またいくつかの都道府県において指導員資格講習会を実施いただいたところである。本来、大会参加申込み時点で有効なライセンスの発給を受けていることが必要であるが、平成25年度は移行年として受講中のものも特例として認められることから、25年度もコーチ講習を実施することとする。

指導員資格講習については、各都道府県自転車競技連盟にて開催可能なことから、日本各地における開催をサポートしていく体制を整備することとする。

その際、受講済みの人材が講師として活躍できる場の確保にも留意する。

大会に参加するものは遍くライセンス保持者であることが求められるものの、コーチ・監督以外のチームスタッフ向けライセンスは発給されてこなかったが、平成24年度には「チーム・アテンダント」資格の講習会要件が制定されたことを受け、チーム・サポート・スタッフとして求められる最低限の競技規則に関する知識と、スタッフとしての心構えを備えた「チーム・アテンダント」ライセンス保持者の増大に向けて、講習会の活性化を図る。なお、将来的には大会参加に際して、いずれかのライセンス保持を必須とする方針である。

#### 6 競技者ライセンス制度の充実

我が国における自転車競技の普及発展に必要な登録競技者数の増大と、登録者向け大会数の増大に向けて、すでに制度化されているビギナー向け大会における臨時登録制度の活用とともに、ビギナー・若年層が登録しやすい仕組みの拡充を図る。

また、本年度から通年登録者には賠償責任保険が自動付帯される（プロフ

ェッショナル競技者を除く)。万が一の事故時対策が強化されたことの周知徹底をはかり、登録競技者数の増大に寄与することが期待される。もちろん、大会中・練習中を含めて事前の事故防止対策が重要である。今後引き続き、傷害保険のオプション付与やツアー関連のメリット付与等、ライセンス保持者へのサービスレベル向上の検討を進める。

## 7 パブリシティへの対応

競技大会運営にあたっては、安全・公平・公正なる運営を旨としつつも参加者・観客視点を尊重し、より多くの人々から共感を得て我国における自転車競技の普及発展に寄与することを目指すとともに、新たな競技者の登録へのきっかけづくり、メディアへの露出度向上を通じた各方面からの支援・協賛の増大に配慮する。

## 8 2020 東京オリンピック・パラリンピック招致への取り組み

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、東京・日本におけるスポーツの日常化に対して大なる寄与が期待される。自転車競技においても、東京での本格的ロードレースの開催、トラック競技場、MTB 競技場、BMX 競技場の整備など、今後の普及発展につなげてゆく良い機会であり、オリンピック・パラリンピック招致に積極的に取り組んでいく。

## 9 東日本大震災復興支援への取り組み

本連盟として復興支援に寄与可能なことは何があるか、という問いは永遠に続くが、被災地・周辺における大会の開催、は比較的容易な回答のひとつである。大会開催は、場合によっては開催地に負担をかける危惧もあるが、参加者・大会運営関係者・観客・メディア関係者など多くの人々が訪問することは、震災に対する認識を新たにする機会の提供になるのではないか。

## 10 小委員会、部会制度の活性化

種目別小委員会活動の活性化を図り、UCI 管轄 8 部門すべてに亘る自転車競技の振興を推し進める。コミッセル部会活動の活性化により、大会競技運営の質的向上と、コミッセルの将来的な人材育成を図る。

### [選手強化委員会]

ナショナルチームが、オリンピックにおいて継続的にメダルを獲得し、世界の強豪国と肩を並べるには、日本人の生物学的特徴、更に現在の競技レベルとその将来的展望、並びにナショナルチームを取り巻く諸環境を考慮した結果、以下の 4 項目のプラン推進が不可避である。

- ① ジュニア世代からの一貫した強化プログラム及び指導者養成並びに認定制度の構築。
- ② より多くの才能を発掘するための事業の整備。

③ 現在成長が著しく、将来的にメダル候補の輩出が期待できる女子短距離選手の重点強化。

④ 日本人の資質に適した力の利用効率を重視した強化プログラムの導入。以上の4項目のプランを重点強化の柱として強化事業を推進する。

トラック競技については、主要国際大会の標準となる「伊豆ベロドローム」を拠点に強化合宿を積極的に実施し、世界選手権大会等国际大会でのメダル獲得に努める。

さらに、2013-14シーズンの世界選手権大会等国际大会の参加枠システムの変更に伴い、UCI公認国際大会へ積極的に日本代表選手団を派遣し、全種目での参加枠獲得に努める。

また、2016年リオデジャネイロ大会に向けた選手の発掘を目的に選考合宿を実施し、選手の育成、強化に努める。

ロード競技については、海外チーム所属強化指定選手並びに国内強化指定選手との連絡を密にして体調把握し、世界選手権大会でのメダル獲得に努める。その他国際大会においては、U23の選手を中心としてナショナルチームを編成し、国内合宿並びに国際大会へ積極的に派遣し選手強化に努める。

MTBについては、リオデジャネイロオリンピック並びに2020年までの7年のタイムスケジュールを作成し、これを前提に海外組支援と国内組（ユース、ジュニア、U23）の強化に努める。

BMXについては、日本サイクルスポーツセンターを合宿拠点として活用し、世界選手権大会等での上位入賞に努める。

ジュニア競技者の強化については、全国高等学校体育連盟と連携を密にし、国際大会への選手派遣並びに強化合宿を積極的に行い、強化、育成に努める。

女子競技者の強化については、本年度も国際大会への選手派遣並びに強化合宿を積極的に行い、強化、育成に努める。また、女子競技者においては他種競技団体との連携を密にし、次回リオデジャネイロオリンピックに向けた選手の発掘に努める。

#### [アンチドーピング委員会]

昨今のツールドフランスでのドーピング違反報道は、まるで自転車競技といえばドーピングというイメージを持つくらいスポーツ界のみならず、一般社会全体に与える影響が大きいと思われる。このことは本連盟にとっても非常に重要な意味を持つものであり、決して対岸の火事的捉え方をするのではなく真摯に受け止め、ドーピング防止策を進めていかなければならない。

具体的には、ドーピング防止、抑止力の核をなす二本の柱、「大会検査」、「啓

発活動」を活動の軸にすえて事業を実施したい。

## 1 検査の実施と検査体制の充実

### (1) JADA派遣DCOとの協同作業

国内で開催される各種目ごとの全日本選手権（ロード、トラック、シクロクロス、MTB、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリング）において検査を実施する。検査の実施に当たっては、検査の国内統括機関であるJADA（日本アンチドーピング機構）の協力の下、JADA派遣DCO（ドーピング・コントロール・オフィサー）と本連盟アンチドーピング委員会推薦のDCOとで検査を担当する。本連盟アンチドーピング委員会のみで検査を行っていた以前と異なり、JADA派遣DCOと協同作業することにより、検査の公平性、客観性を保つことができる。

### (2) シャペロンの増員、継続性

WADA規定、UCI規定両面からも大会検査におけるシャペロンの役割が重要になってきている。具体的には、対象選手をよりきめ細かく監視するためには人数の増員が不可欠であり、さらにはそれらのシャペロンが多くの試合を経験するということが重要である。

## 2 啓発活動の充実

啓発活動の充実を図るには、講習会の開催が必要であるがアンチドーピング委員会単独で開催することは現実的には難しく審判講習会等と一緒にするなどの工夫が必要である。また、選手、指導者対象に開催される講習会へ積極的に講師の派遣を計りたい。さらに、現在すでにJCFホームページによるUCI規則の改訂、禁止薬物等に関する問い合わせ、広報を行っているが、これをさらに充実し選手・監督からの要請に応えたい。具体的にはWADA、UCIの競技規則改定があった際、選手・監督がより理解しやすいように改正点を抽出するなどして掲載する。将来的には、大会参加者に対して、ホームページに掲載してある重要事項をプリントアウトさせて受付を行う方法も有効と考えられ、実現化に向けたホームページの課題の整備、改善を図る。

次に、本連盟所属のRTPA選手は現在10名いるが、これまでは問い合わせがあれば質問に応える形であったり、所属チームまかせの面があった。今後は、本連盟アンチドーピング委員会の責任として事務局を通して行う。

最後に、昨年度も北海道大学薬剤部を通して分析を行っている使用薬物リストの分析を本年も引き続き行い、分析結果をアンチ・ドーピング啓発活動に供したい。

#### [国際推進部会]

本連盟によるチーム派遣のみならず個々のチーム、競技者、審判員らによる多様な国外競技活動や、国内での国際大会開催、国際化を視野に入れたチーム等の体制の整備など、多年に亘り国際的活動は増加し続けている。

この状況下に、わが国と世界、特にアジア圏の自転車競技の健全な継続的発展に資するために、国内、国外から評価される高いブランド力が求められる。

そのために国際的競技大会の質を高め、さらに国内大会に反映させるためにも、国際的な情報の収集、共有、発信とともに優れた制度の導入も含めた実践も重要である。

これらのことを踏まえて、国際推進部会は、本連盟諸事業の場において、人材の発掘・養成・登用、資料・文書の2ヶ国語（日本語・英語）化、国内外の情報の収集、対外（国内外）的な情報の蓄積及び公開、そしてこれらのための事務局内での情報の共有化及び国際化に必要な事項の実践のための施策を推進する。

そして、これらの円滑な推進のため、関係者/関係団体/関係国との良好で緊密な協力関係を涵養すべく活動する。

実施事業については以下のとおりである。

## II 実施事業

### 1 国内競技大会関係事業

- ① 全日本自転車競技選手権大会  
(トラック、ロード、個人TTロード、室内自転車競技、マウンテンバイク、シクロクロス、BMX、トライアル、パラサイクリング)
- ② その他国内大会  
(JOCジュニアオリンピックカップ、全国都道府県対抗大会、チャレンジサイクルロードレース大会)
- ③ 国内大会委員会調査事業

### 2 国内における国際競技大会事業

- ① 2013 八幡浜インターナショナル・クロスカンントリー・レース
- ② 伊豆BMX国際大会
- ③ 関西シクロクロス野洲ラウンド
- ④ 信州シクロクロス野辺山ラウンド1 & 2
- ⑤ 2013 サイクルサッカー・ジャパンカップ in 草津

### 3 国際競技大会関係事業

- ① 世界選手権自転車競技大会(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、シクロクロス、トライアル、Jrトラック)選手団派遣事業
- ② ワールドカップ大会選手団派遣事業
- ③ アジア自転車競技選手権大会(トラック、ロード、マウンテンバイク)選手団派遣事業
- ④ 日韓対抗学生自転車競技大会派遣事業
- ⑤ 国際会議への派遣事業

### 4 加盟団体関係事業

- (1) 都道府県連盟関連事業
  - ① 都道府県連盟関連事業
  - ② 連絡会議
- (2) 日本プロフェッショナルサイクリスト協会関連事業
  - ① 全日本プロフェッショナル自転車競技選手権大会
  - ② プロサイクリスト選手強化
  - ③ プロサイクリスト国際競技大会
- (3) 全国高等学校体育連盟自転車競技専門部関連事業
  - ① 全国高等学校選抜自転車競技大会(トラック、ロード)
  - ② 全国高等学校自転車競技全国合宿(ブロック・全国)

③ チョンジュMBC国際ロードレース派遣

(4) 日本学生自転車競技連盟関連事業

- ① 全日本大学対抗選手権自転車競技大会
- ② 全日本学生選手権自転車競技大会（トラック、ロード、チームロード）
- ③ 東日本学生選手権トラック自転車競技大会
- ④ 西日本学生選手権トラック自転車競技大会
- ⑤ 全日本学生自転車競技トラック新人戦・東日本大会
- ⑥ 全日本学生自転車競技トラック新人戦・西日本大会
- ⑦ 明治神宮外苑大学クリテリウム
- ⑧ ツール・ド・いくちじま 2013
- ⑨ 審判機材整備事業

(5) 全日本実業団自転車競技連盟関連事業

- ① 全日本実業団対抗サイクルロードレース大会
- ② 全日本実業団自転車競技選手権大会
- ③ 東西地域別実業団(トラック、ロード)
- ④ 全日本実業団サイクルロードレース in 石川大会
- ⑤ 全日本実業団サイクルロードレース in 輪島大会

5 アンチドーピングの推進事業

全日本選手権大会等主要大会においてドーピング検査を実施し、また講習会等の実施によりアンチドーピングを積極的に啓発、推進する。

6 強化事業

- (1) 強化合宿
- (2) 国内合宿基地等維持
- (3) コーチ・スタッフの整備等
- (4) 競技用機材等整備

7 普及事業

- (1) 全国自転車競技指導担当者研修会・審判講習会
- (2) 自転車競技の普及・広報
- (3) 広報誌発行事業
- (4) 広報（宣伝、現地報道対応）
- (5) アンチドーピング活動

Ⅲ 共催事業の実施

- (1) 第16回ツアー・オブ・ジャパン (自転車月間推進協議会他)
- (2) ツール・ド・おきなわ 2013 (NPO法人ツール・ド・おきなわ協会他)
- (3) ツール・ド・北海道 2013 ((公財) ツール・ド・北海道協

- (4) シマノ鈴鹿国際ロードレース大会 (株)シマノ
- (5) 平成 25 年度全国高等学校総合体育大会 ((公財) 全国高等学校体育連盟、大分県)
- (6) 第 68 回国民体育大会自転車競技会 (文部科学省、(財) 日本体育協会、東京都他)
- (7) 日本スポーツマスターズ 2013 自転車競技 ((公財) 日本体育協会、北九州市)
- (8) 第 9 回全国ジュニア自転車競技大会 (四日市サイクルスポーツ・フェスティバル実行委員会)
- (9) 第 5 回全日本ステージ・レース in いわて (NPO 法人岩手県バイコロジーをすすめる会)
- (10) 第 15 回 TOUR de 熊野 (NPO 法人スポーツプロデューサー熊野)
- (11) 2013 ジャパンカップサイクルロードレース大会 (宇都宮市、NPO 法人ジャパンカップサイクルロードレース協会)

#### IV 加盟団体等実施事業の後援・競技主管